

令和7年度第2回朝霞市児童館運営協議会

令和8年2月3日(火)開催

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	令和7年度第2回朝霞市児童館運営協議会	
開催日時	令和8年2月3日（火）午後2時から午後3時30分まで	
開催場所	朝霞市総合福祉センター（はあとぴあ）2階 第2会議室	
出席者の職・氏名	<p>【委員 6人】 渡邊会長、小澤副会長、澤木委員、野上委員、矢崎委員、原委員 【朝霞市社会福祉協議会 4人】 川合課長、栗原補佐、赤澤館長、加賀美館長 【事務局 4人】 高橋課長、荒谷係長、渡辺主任、榎本主任</p>	
欠席者の職・氏名	<p>【委員 4人】 齊藤委員、伊藤委員、石川委員、松本委員</p>	
議題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議題（1）令和7年度児童館利用者満足度調査結果について ・ 議題（2）令和8年度児童館事業計画（案）について ・ 議題（3）緊急時用児童館利用登録（中高生世代用）の導入について ・ 議題（4）その他 	
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会議次第 ・ 資料1 令和7年度児童館利用者満足度調査結果 ・ 資料2 令和8年度朝霞市児童館事業計画（案） ・ 資料3 緊急時用児童館利用登録（中高生世代用） ・ 資料4 朝霞市児童館における食事支援をはじめとする中高生対策事業の取り組みについて ・ 資料5 子育て支援団体と連携したイベントの実施について ・ 参考資料（仮称）朝霞市福祉等複合施設建設事業の再検討について ・ 児童館だより2月号（6館分） ・ 傍聴要領 	
会議録の作成方針	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
会議録の確認方法 会長及び副会長による確認		
傍聴者の数	2人	
その他の必要事項		

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

【榎本主任】

本日は、お忙しい中、令和7年度第2回朝霞市児童館運営協議会に御出席いただき、ありがとうございます。

初めに、会議の公開につきまして御説明します。

「市政の情報提供及び審議会等の会議開催・公開に関する指針」により、本審議会は原則公開となっておりますので、本日の審議会は、開会前に傍聴人を傍聴席へ案内する運用といたします。また、会議の途中で傍聴希望人がいらっしゃった場合においても、傍聴要領に沿って定員5人までは入室していただきますので御了承ください。

なお、傍聴人につきましては、傍聴要領に記載された事項をお守りいただいた上で傍聴をしていただくこととなります。守るべき事項に反する行為をされた場合には、退場していただくことがございます。

次に、会議録の作成におきましては、発言者名を明記させていただきますので、恐れ入りますが、発言の際にはお名前をおっしゃってから、御発言をお願いいたします。

会議の公開及び会議録の作成については以上でございます。

それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和7年度第2回朝霞市児童館運営協議会を開催させていただきます。

本日、司会を務めさせていただきます、こども未来課の榎本と申します。

よろしくお願いいたします。

初めに、渡邊会長から御挨拶をいただきたいと思っております。

【渡邊会長】

みなさん、こんにちは。第2回目ということでまとめの会議になります。

児童館には、たくさんのお子さんと保護者の方に来館いただき、賑やかな中、運営されていると思います。運営に携わっている方々には、いろいろな状況の中で運営いただき、ありがたく思っております。人が交流するときというのは、いろいろな問題点などが出てくるのが必ずあります。今は、みんな違ってみんな良い、といった時代なので、価値観などの多様性を尊重しながら施設の運営を行っていくことが必要かと思っております。そのような中でも、共通理解といった基本的な事項を利用者の方々に上手く伝えられると運営がスムーズにいくのではないかと感じているところです。

今日は、令和7年度の今までの事業の関係、それから来年度に向けてということで、特別に事例紹介と利用に関しての審議について、御協力を頂きたいと思っております。

よろしくお願いいたします。

【榎本主任】

渡邊会長、ありがとうございました。

本協議会は、朝霞市児童館設置及び管理条例第16条第2項の規定により、委員総数の過半数の出席が必要となっております。

本日は、10人中5人の委員に御出席いただいておりますので、この会議は成立いたしますことを御報告いたします。

それでは、議題に入ります前に資料の確認をさせていただきます。

事前配付資料として、

- ・資料1 令和7年度児童館利用者満足度調査結果
- ・資料2 令和8年度朝霞市児童館事業計画（案）
- ・資料3 緊急時用児童館利用登録（中高生世代用）
机上配付資料として、
- ・会議次第
- ・児童館だより2月号（6館分）
- ・資料4 朝霞市児童館における食事支援をはじめとする中高生対策事業の取り組みについて
- ・資料5 子育て支援団体と連携したイベントの実施について
- ・参考資料 （仮称）朝霞市福祉等複合施設建設事業の再検討について
- ・傍聴要領

を配付しております。御確認をお願いいたします。

不足等がありましたら挙手をお願いいたします。

それでは、資料に不足等がないようですので、議事に入りたいと思います。

議事の進行につきましては、渡邊会長をお願いしたいと存じます。

【渡邊会長】

それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。

議題（1）令和7年度児童館利用者満足度調査結果について、事務局から説明をお願いします。

【渡辺主任】

それでは、議題（1）令和7年度児童館利用者満足度調査結果について、事務局より御説明いたします。

資料1、令和7年度児童館利用者満足度調査結果を御覧ください。利用者満足度調査につきましては、指定管理に関する協議に基づき、児童館の利用者などの意見及び要望を把握し、サービスの向上に資することを目的として、朝霞市社会福祉協議会が実施した物です。

1ページを御覧ください。実施期間は、令和7年7月19日から10月31日にかけて実施し、期間中に来館した方にアンケートを行い、こども300人、保護者300人の合計600人から回答を頂きました。内容は、こども用と保護者用に分け、こどもと保護者、それぞれ大きく4つに分けて質問を設けております。

全館の集計結果は、こどもについては2ページから9ページに、保護者については、10ページから14ページに掲載し、児童館ごとの集計を15ページ以降にまとめております。ここでは、全館の集計結果について詳しく説明させていただきます。

2ページを御覧ください。こどもを対象とした集計結果です。

Q1、「本調査の記入者について」ですが、各児童館50人の児童・生徒にアンケートを実施し、回答者の割合は小学生が約75%、中高生世代が約25%、計300人から回答を頂きました。

今年度、こどものアンケートでは学年のほか、通っている学校についての質問を設けました。まず、学年別に見てみると、アンケートに協力してくれたこどもたちのうち、小学生では4年生の利用が63人と最も多く、全体の21%を占めています。中学生は、昨年度の協力者数は46人でしたが、今年度は66人と増加しています。

児童館ごとに通っている学校を見てみると、学区内の児童館を利用しているこどもが多いことが伺えます。今回の集計結果では、中学生においても学区内の児童館を利用している子がほとんどですが、小学生と比べると学区に関係なく利用する子も少数ではあ

りませんがいることが伺えます。

3ページを御覧ください。「施設利用回数」については、週1回以上利用していることもが、全館平均で約73%となっております。令和6年度は約69%でしたので、4%ほど増加しています。

「児童館を利用する人」については、昨年度同様「友達」の回答数が圧倒的に多く、次いで「ひとり」、「家族」、とこちらも同様でした。なお、昨年度は合計317人に対して「友達」約71%、「ひとり」約15%となっておりますが、今年度も、割合としては同等という結果でした。

児童館へ行けば、約束をしていなかったけど誰かしら友達に会える、よく知っている職員がいる、読書や自習など、一人でも行くことのできる、利用できる居場所となっていることを数字から見ることでできたと考えます。

「児童館を知ったきっかけ」については、「近隣在住」と「友人家族から」が非常に多く、昨年度はほぼ同数であった選択肢ですが、今年は「近隣在住」がやや上回る結果となりました。また、その他のコメントにもありますが、保護者の方の仕事や保育園という自身の生活環境から児童館を認知しているという回答もありました。

次に、Q2「管理運営についての満足度」ですが、4ページ「から5ページにかけて、「部屋の使いやすさ」や「児童館の満足度」など、7つの項目の集計結果を記載しております。

ほぼ、「よい」と「ふつう」の回答を頂いており、「悪い」と「無回答」については、ごく少数という結果となりました。

日々こどもたちの利用を考え、児童館の管理運営を行っていただいている朝霞市社会福祉協議会の協力があって、不安を感じさせることなく運営ができていたものと感じております。今後につきましても、全体的な満足度を上げるため、本アンケートや日々の児童館への意見要望など、利用者の声を聞きながら、工夫をしてまいりたいと思っております。

次に、6ページを御覧ください。Q3「児童館でやりたい遊びについて」でございます。児童館事業については、複数回答可としており、昨年度の延べ492人を上回る585人から回答が寄せられました。

昨年、80人から回答があった「クッキング」は、少し人数は減りましたが変わらず人気であることが伺えます。今年度は、「折り紙や工作」が55人から72人と増加していることに加え、「その他」が13人から30人と約2倍の回答数となっております。具体的には、バスケットボール、ドッジボールや卓球などの運動系の遊びを希望している回答が多く、中にはアイスホッケーや柔道といった意見もありました。また、「夏休みの実験を先生とやる」といった回答もありました。これらの回答を参考に、今後の事業の企画などに役立ててまいりたいと思っております。

Q4は、「施設の利用について」の内容となっております。①は、アンケートを実施した普段来ている児童館以外で、よく行く児童館についての回答となります。市内の他の児童館を利用すると答えた割合は、約55%でした。昨年度の約57%からほぼ横ばいであったことから、一つだけでなく市内の児童館をいくつか利用しているこどもがいることがわかります。

②「放課後児童館に来ていない時間は何をして過ごしているか」については、「運動」や「ゲーム」の人数が昨年度より少なく、「家」を回答した人数が増えていますが、合計数が昨年度693人に対して今年度は639人であったため、大きな変化はなかったと考えます。なお、今年はその他に「デート」といった回答もありました。

7ページ、③の「児童館にどのくらい遊びに来たいですか」では、「毎日」と回答した人数が83人から58人、「週2、3日」と回答した人数が94人から109人と変化が

ありましたが、「週1回以上」児童館に遊びに来たいと回答している割合は、全体の66%を占めています。

昨年度から追加した④「児童館のイベントを一緒に考えたり、やったりする機会があったら参加してみたいですか」については、約50%が「はい」と回答しています。昨年度の56%からは少なくなっていますが、半数の子どもが興味を持っていることがわかりました。なお、「わからない」を回答した割合が33%と昨年より5%高くなっています。

今回、令和7年3月に策定した朝霞市子ども計画の推進という観点から「子ども・若者の意見表明・社会参画」について、子どもたちの興味・関心度合いを聞いてみたいという市の意向により、新たに⑤「ちがう小学校に通う小学生、中学生と“朝霞市の将来について”一緒に考えてみたいですか？」という質問を設けました。こちらの質問に対しては、「わからない」が44%、「いいえ」が31%という結果になりました。質問の内容が小学生には難しかったり、少し堅苦しい印象を与えてしまった可能性があるため、今後はわかりやすい表記を心掛けるとともに、子どもたちが自由に意見を表現できる場の確保や仕組み作りを検討してまいりたいと思います。

8ページ、⑥は、ほんちょう児童館を利用している小学5年生・6年生へ質問をしています。中高生の利用は小学校高学年の利用が利用率に大きく影響することから、高学年の中高生タイムの認知度などを確認する項目として昨年度から追加しております。

認知度は78%、利用希望者は4割程度という結果となりました。今年度は、市内の児童館で盗難といった痛ましい事件が発生したこともあり、安心・安全に児童館を利用してもらえるよう、その都度、市と指定管理者と協議を重ねてまいります。

⑦と次ページの⑧・⑨は、ほんちょう児童館を利用している中学生及び高校生世代に質問をしています。⑦中高生スペースについては、昨年度の76%に対して回答者全員が「使いやすい」と回答しています。

また、⑧の中高生タイムへの参加状況についての設問では、参加経験の有無は「ある」が少し多いといった回答となりました。

⑨の「参加してみたいと思える企画」についての回答では、「お菓子パーティ」という回答があり、ゲーム大会などの催しではなく、友達同士でのゆったりした時間を楽しみたいという思いがあるように感じました。引き続き、利用者からの声を聞きながら利用者の求める企画を実施していきたいと考えております。

次に、10ページから14ページにつきまして、保護者の調査結果を御説明します。

まず10ページを御覧ください。昨年同様、30代と40代の回答率が89%となっています。

②一緒に来た児童は、77%が乳幼児となっており、利用頻度については、82%が月に1回以上来館いただいております。乳幼児の遊び場の一つとして多くの保護者の方々に御利用いただいております。利用する中で児童館の良さを感じていただけていることから、リピーターもいらっしゃるのではないかと思います。

児童館を知ったきっかけとしては、「近隣」及び「知人から」を合わせると昨年度の50%を上回る約62%という結果となりました。昨年度、約45%の割合であった、ホームページ、広報誌、おたよりやポスターにつきましては、今年度は約32%という結果となり、市と朝霞市社会福祉協議会が発信するホームページやXなどのツールにおいて、分かりやすさや魅力ある情報・事業案内を発信するように努めたいと思います。

11ページ、⑤「普段過ごす場所」については、児童館以外で普段過ごす場所を質問したものです。

⑥他館の利用状況につきましては、保護者は、みぞぬま児童館と回答されている方が

多くいらっしゃいましたが、6ページのこどもでは、今年度は、はまき児童館が、みぞぬま児童館よりも高い割合となりました。アリーナの活用などからこどもたちの利用率が伸びているのではないかと考えられます。

11ページ中段から12ページを御覧ください。Q2、管理運営についての内容となっておりますが、ほぼ全ての項目で「大変満足」「やや満足」が80%~90%以上、という評価を頂いております。

昨年度、4番の事業や行事の数・内容については、75%ほどとなっておりますが、今年度はこちらも80%と満足度は高くなっています。これまでに頂いた利用者からの意見などを反映し、既存事業の見直しや新規事業の実施により得られた評価だと考えております。

15ページ以降には各児童館の結果を記載しており、「アンケート回答者からのご意見・ご感想」の中では、事業の内容や実施時期についての意見も寄せられています。全ての要望に応えることは難しい面がありますが、引き続き事業の周知を行いながら、より利用者の要望と合致する事業展開を図っていきたいと考えております。

13ページ下段のQ3、児童館の事業についての内容ですが、増やして欲しい事業などについての御意見となっております。こちらも参考にしながら、引き続き、利用者の要望を聞きつつ、遊具や備品の調達、事業の企画などに努めてまいります。

15ページ以降には、各館での集計結果を記載しております。19ページを御覧ください。こちらは、はまき児童館での保護者からの意見・感想をまとめたページです。評価いただいている部分と、改善点などの要望を一覧にしております。なお、頂いた要望については、次のページで、児童館からの回答と合わせて記載しております。

このような形で6館各館の詳細な集計結果を記載しております。

本調査は利用者から意見を直接頂く貴重な調査ですので、頂いた意見を管理・運営に反映し、より利用しやすい児童館となるよう努めてまいります。

説明は、以上でございます。

【渡邊会長】

今、事務局から説明がありましたが、いかがでしょうか。

【小澤副会長】

小澤と申します。よろしく願いいたします。

私は、全館回らせていただいております。非常に感じの良いスタッフさんが多くいらっしゃると思います。

事前に資料に目を通させていただいた中で、1点、今日来ていただいているほんちよう児童館の加賀美館長にお伺いしたいことがあります。12ページ、4)事業や行事の数・内容について、大変満足と回答している方が多い中で、大変不満と回答されている方が2人いらっしゃいますが、何か理由を把握されているようでしたら教えていただけたらと思います。

【渡邊会長】

よろしいですか。お願いします。

【加賀美館長】

ほんちよう児童館では、乳幼児イベントが0歳児1回、1歳児は1か月に同じ日に2回行っていますが、近隣がマンションということもあり、小さいお子さんが多い状況にあります。そのため、予約開始日の午前10時に受付を開始すると、正午には定員が

いっぱいになってしまいます。

要望として、事業の回数を増やしてほしい、という御意見を多く頂いており、職員間でも回数などについて話し合いを行っておりますが、職員や日程の兼ね合いで増やすことがなかなか難しい状況です。こういったことから、大変不満といった御回答があったのだと思います。

【小澤副会長】

ありがとうございました。

【原委員】

先日、別の会議で児童館の活動について御報告いただいて、出席されていたほかの委員の方が「児童館ではこんなことまでやっているの」と非常に感心されていました。私も同感で、せっかくここまでやられているのだから、もっともっと広報やPRをしていただいて、みなさんの努力が報われるように、また、利用者がより利用しやすくなるように情報発信していただけたらと思います。

【渡邊会長】

朝霞市社会福祉協議会からの発信がメインとなっていて、広報あさかはスペースの都合もあって児童館に関する案内は少ないですね。できる限りの広報をしているところだと思いますが、市民に情報が届きづらいといった現状があるように感じます。

【高橋課長】

事務局ですが、児童館に限らず、市は事業の告知は様々な場面で行いますが、終わった後「こういうことをやった」という報告については広報媒体が無いといったこともあり弱い部分がございます。しかし、朝霞市社会福祉協議会では、XなどのSNSを使って「こういう事業を行いました」と、児童館と放課後児童クラブで行った取組について広報しているところではあります。広報媒体が無ければ、市のホームページに児童館のページがありますので、事業報告など、朝霞市社会福祉協議会と連携して掲載していく形をとってまいりたいと思います。

先ほど、原委員から話ございましたが、この児童館運営協議会のほか、先日青少年問題協議会という会議で、たくさんの中高生が児童館を利用しているという状況を報告いたしました。その中で「そんなことまでやっているんだ、素晴らしい取組だね」という御意見を頂いたところです。

私たち、こども・健康部で持っている会議で、もう一つ、子ども・子育て会議という会議があります。こういった場でも、児童館の中でのこどもたちの姿を委員の皆様、市民の皆様に伝えていけるように努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

【渡邊会長】

ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

議題（１）令和7年度児童館利用者満足度調査結果について、御了解をいただくということよろしいでしょうか。

【各委員】

異議なし

【渡邊会長】

それでは、議題（１）令和７年度児童館利用者満足度調査結果については、以上にしたと思います。

次に、議題（２）令和８年度朝霞市児童館事業計画（案）について、事務局から説明をお願いします。

【渡辺主任】

資料２、令和８年度の各児童館の事業計画案について御説明します。

お手元に資料２を御用意ください。

資料の内容は、年間事業と定期事業に分けて計画しております。年間事業については、季節事業や交流事業、合同事業、大事業などを計画し、定期事業については、毎日実施しているものから、週、月単位で実施している事業を計画しております。

４ページ、はまさき児童館では、賞味期限の近い災害備蓄食料と防災に役立つ情報を配布し、住民の防災意識を高める「防災啓発」、普段からアリーナを利用することもたちに人気のあるドッジボールをさらに楽しんでもらう機会を提供する「ドッジボールタイム」、児童館で購入した雑誌の付録を抽選でプレゼントする「付録抽選会」、市内でこども食堂などを運営する、朝霞・志木・新座・和光こどもの居場所ネットに御協力いただき実施する「児童館withこどもの居場所ネット～おなか&こころ いいじゃん～」の４事業を、８ページ、きたはら児童館では、小学生以上を対象に家庭用ゲーム機を通じて異学年交流を図る「ゲームタイム」、１３ページ、みぞぬま児童館では、寄付していただいた遊具を利用者に提供し、寄付遊具の有効利用を図る「寄付遊具提供事業」、１８ページ、ねぎしだい児童館では、小学生以上を対象に、児童館でやってみたいことを取り入れて、楽しみながら仲間作りを推奨する「全員集合」、２２ページ、ひざおり児童館では、仙台市の鶴巻児童館との交流を図ることを目的とした「桜の花工作」、２６ページ、ほんちょう児童館では、赤ちゃんの身長と体重を計測、記録できる場所を用意する「すくすくPon!」、地域のボランティアと昔遊びやゲームなどで遊ぶ「地域の人たちと遊ぼう!」、卒業前の高校３年生を対象に思い出作りとなるようなイベントを行い、送り出す「Ponji卒業式」の３事業を、新規事業として各館計画をしております。

また、継続事業といたしましては、現在も各館実施している「中高生タイム」、「中高生応援事業」や児童館合同イベントとして「デリシャス児童館」を考えております。

児童館事業の計画にあたっては、各館ともに基本的な方向性として、「地域の中のこどもたちの居場所作り」を掲げており、児童館を通じて地域との関わりを持つ健全育成のほか、ネットワーク作りの地域拠点になるよう取り組んでおります。

それぞれの児童館が地域の特色や資源を踏まえた事業を引き続き実施するとともに、利用者満足度アンケートなどによるニーズを可能な限り反映し、利用者にとって、より魅力的な事業となるよう計画しております。

説明は以上でございます。

【渡邊会長】

たくさん年間事業を計画されており、今、各館独自の事業と継続事業の紹介がありました。予算との兼ね合いもある中で、これだけの事業を実施するのは非常に大変ですし、努力の結果だと思えます。

令和８年度朝霞市児童館事業計画（案）について、いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

【澤木委員】

澤木です。お願いします。

今、渡邊会長がおっしゃっていましたが、新規事業を実施するとなると、どうしても予算が必要になると思います。市からの予算があるとは思いますが、この物価高で全体的にプラスになっているのか、もしプラスになっていなければ、何かを切り詰めなければいけないといった状況になってしまうのではないかと思います。そのあたりはどのようなになっているのでしょうか。

【渡邊会長】

いかがでしょうか。

【高橋課長】

市の予算の中から、指定管理委託料として朝霞市社会福祉協議会に毎年支払いをしています。その中で分配していただきますが、施設の管理運営に係る費用、事業の実施に係る費用、それから委託に係る費用など様々でございます。

正直、切り詰めていただいている部分はあるのではないかと市も考えております。これは児童館だけではなく、市の指定管理施設に共通していることとなりますが、予算を上げるということが非常に難しい状況でございます。

なお、朝霞市社会福祉協議会と情報共有や協議を行う中で、注力したい内容などについても伺っており、こども未来課としては予算が獲得できるように動いておりますが、なかなか希望が通らない状況にあります。

現場の声として、もし何かあれば館長からお話しいただければと思います。

【加賀美館長】

児童館事業で使用する物について、もちろん予算の範囲内で執行しなければならないので、昨年の使用状況などから、例えば調味料の購入数を減らす、ほんちょう児童館として力を入れたい、中高生からのリクエストが多い調理事業の際に使用する食料品の購入費用やイベントに予算を充てられるよう、極力支出を抑えられる部分は抑えるようにしています。

【高橋課長】

食料品という話がありましたが、地域団体の方が個人的にフードパントリーの活動を行っている中で、御提供いただく食材もでございます。市でも、朝霞ロータリークラブや朝霞ライオンズクラブと年2回、フード・ドライブキャンペーンを実施し、集まった食材の一部をほまさき児童館とほんちょう児童館に提供して、こどもたちに分けていただいています。

十分な予算が確保できればいいのですが、なかなか叶わない部分がありますので、児童館がこれだけの事業を実施している、ということをもっともっとPRしていくことによって、「これを使ってください」という支援にもつながっていくこともございますので、そういった部分については事務局の方で努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

【渡邊会長】

住民の方に納得していただいて、サポートしていただけるような方法も一つだと感じます。こういった部分はコロナ以降、ニーズは増える一方で薄れてきているのが現状だ

と思いますので、広報・PR次第で状況が変わってくると感じています。そのため、行政の方もしっかりサポートしていただけるとありがたいなと思います。

現場では知恵を出して、努力されているのがこの資料でも見えてくるかなと思います。ほかにいかがでしょうか。

【原委員】

原です。

予算や事業計画につながっていくと思うのですが、地域のマンパワーの活用、子育て支援のグループ、そういった方々を巻き込んで連携の場を広げていただくことで職員の多少の負担軽減だけでなく、地域の方、グループ活動の多様化に対応できるようにもなると思いますので、一度御検討いただければと思います。

【渡邊会長】

物品、アイデアや技術など、サポートの仕方にもいろいろとありますので、また違った角度から知恵や方策などが見出されるといいなと思います。

ほかにいかがでしょうか。

以上で、議題（２）令和８年度朝霞市児童館事業計画（案）については、御了解をいただくということによろしいでしょうか。

【各委員】

異議なし

【渡邊会長】

続いて、議題（３）緊急時用児童館利用登録（中高生世代用）の導入について、事務局より説明をお願いします。

【荒谷係長】

資料３を御覧ください。緊急時用児童館利用登録（中高生世代用）の導入について、目的といたしましては、昨今の気象状況の変化に伴う各地で起こる災害の発生を背景に、不特定多数の中高生世代が利用する児童館では、災害時や怪我、病気をはじめとする有事の際に迅速に保護者と連絡を取るために、緊急時用児童館利用登録（中高生世代用）を実施するものです。

参考法令等といたしましては、児童福祉施設の設備及び運営基準第４０条「児童厚生施設の長は、必要に応じ児童の健康及び行動につき、その保護者に連絡しなければならない」との規定がございます。

これまでの経緯といたしましては、平成２４年７月、児童福祉法第４５条の児童福祉施設の設備及び運営基準の遵守について、同施行令第３８条に基づく、埼玉県少子政策課による児童館実地検査が行われ、検査の結果、来館者の氏名と緊急時の連絡先を把握することについて指摘がありました。その後、朝霞市社会福祉協議会との協議を経て、平成２５年５月１５日から利用者登録制度を開始しました。

令和元年１０月、ほんちょう児童館の開館に併せ、中高生世代の利用登録について朝霞市社会福祉協議会と協議し、有事の際、中高生は自ら保護者連絡先を名乗ることができるとの判断から、中高生世代の利用登録は見送ることとしました。しかしながら、昨今の気象状況の変化に伴う各地で起こる災害の発生を背景に、不特定多数の中高生世代が利用する児童館において、災害時や怪我、病気をはじめとする有事の際に迅速に保護者と連絡を取ることが求められるため、緊急時用児童館利用登録（中高生世代用）を

施するものです。また、朝霞市児童館では、中高生世代の健全育成の視点からみんなが気持ち良く利用できるような環境作りを進めるため、児童館利用のルールを守ってもらうよう理解を得ることとしたいと考えます。

令和7年10月、朝霞市児童館運営協議会委員の皆様へ、制度導入に向けての御意見を伺いました。理解できる部分もありますが、表現が厳しい部分も見受けられるため、児童館運営協議会で議論した方がいいとの御意見が多くあり、本日の議題としております。本日の会議で添付した資料は、委員からの御意見を受けて、表現を和らげた物、不要な表記は削除した物となります。

本日の会議で御承認いただいた場合は、次のとおり導入に向けた準備を進めたいと考えています。導入までのスケジュールといたしましては、令和8年4月1日より導入を予定し、市ホームページ、朝霞市社会福祉協議会ホームページへの掲載を3月2日から、児童館内への掲示を3月1日から、テトル・チームスによる配信を2月下旬と考えております。

説明は以上でございます。

【渡邊会長】

今までは、小学生までの場合は来館時にカードを出すなどでチェックをしていますが、中高生についてはこれまで特に実施していなかったため、管理運営上でトラブルが起きているようですので、今回の制度導入の流れになってきています。

いかがでしょうか。

【小澤副会長】

小澤と申します。

柔らかい表現に変更していただきありがとうございます。

1点、法律に触れるような行為をしないこと、という表現にさせていただいたと思いますが、こちらをぱっと見たときに、法律に触れるような行為とはなんだろう、と少し曖昧な表現にも感じました。

【高橋課長】

前のホワイトボードに2種類、掲示しております。左側に掲示している内容の物が10月に委員の皆様にお送りした物でございます。右側が今回、幾分表現を和らげた物になります。直近で児童館であったこと、課題となったこととして、飲酒、喫煙が挙げられましたので、左側は確実に記載いたしました。児童館は青少年が使う施設ですので、別の文言を検討してはどうか、といった御意見がありましたので、右側のような表現にさせていただいた状況でございます。

【渡邊会長】

利用登録の対象者が13歳から18歳までということですが、少し羽目を外してしまいがちの世代でもある、というのがポイントであることを御理解いただけたらと思います。

【澤木委員】

私も表現について意見させていただきました。私自身が中高生の親世代であり、多くの保護者は、右側の内容でもどういう行為がいけないことであるか、わかると思います。これを機に家で話をする、できれば子どもから保護者に言えると良いですね。

職員の話聞く、注意されたことはしない、当たり前のことですが、なかなかできる

世代ではないこともわかっていますし、親の言うことも素直に聞かないので、今回の表現が1番しっくりきますし、保護者も驚かない、安心して過ごせるルールの書き方になったと思います。

【高橋課長】

今、保護者にもという話がありましたとおり、今後、御承認をいただけた場合、児童館に貼り出す分と併せて、教育委員会で運営しておりますテトルで、保護者にも令和8年4月1日からこの制度を導入します、という御通知を差し上げることとなります。その中で、可能であれば保護者とお子さんの間で話し合う機会になるといいかなと思う部分でございます。

対象者が13歳から18歳までとなりますので、大人という部分を鑑みて、自分で悪いことは認識、判断していただく機会があった方がいいだろう、ということで少し考えていただくような表現を使ったところでございます。なおかつ、左側の物は署名を求めるところがございましたが、この場合、利用の自由度を奪ってしまうのではないかという懸念もありましたので、“すべての上記内容を確認しました”と本人にチェックをしていただくような形に、こちら少し和らげた部分でございます。

【小澤副会長】

ありがとうございます。

【渡邊会長】

それでは、議題（3）緊急時用児童館利用登録（中高生世代用）の導入について、この内容で進めるということによろしいでしょうか。

【各委員】

異議なし

【渡邊会長】

ありがとうございます。

続いて、議題（4）その他、①朝霞児童館における食事支援をはじめとする中高生対策事業の取り組みについて、説明をお願いいたします。

【赤澤館長】

はまさき児童館の赤澤です。

【加賀美館長】

ほんちょう児童館の加賀美です。よろしく願いいたします。

それでは、朝霞市児童館における食事支援をはじめとする中高生対策事業の取り組みについて、説明をさせていただきます。

まず、ほんちょう児童館では、中高生世代が過ごしやすい環境が整っている中で、職員による工夫を重ねた仕掛けにより利用者が定着してきました。ほんちょう児童館での取組の一例となりますが、写真の左側、朝霞市社会福祉協議会の公式Xからの画像の説明です。令和6年1月13日に、ほんちょう児童館でこども未来課主催のこどもミーティングを行いました。こどもミーティングとして、「市役所職員による聞き取りを行う」と中高生に伝えても敷居が高い様子が見受けられたので、クッキング事業を併せて行いました。クッキングとしてサンドイッチ作りを併せて行くと、30人の子が参加してく

れました。

続きまして、右の画像です。令和6年5月に、ほんちよう児童館で「お腹が減っている」、「食べ物がいい!」というニーズから3階の活動室のミニキッチンにて、チャーハンを作った際の物です。必要に応じて一人でごはんが作れたら良いな、という思いも乗せて、別の機会でも実践できるように簡単なメニューにしています。

このように、ほんちよう児童館では、中高生と信頼関係ができるように試行錯誤しながら日々の関わりから努力し、利用者の定着、増加を図っています。また、関係性の中からニーズを引き出して事業展開しており、中高生応援事業として中高生が企画した事業も展開しています。

こちらは、どちらも今年の10月31日のハロウィンの様子の画像です。左がほんちよう児童館の中高生タイムの様子、右がはまさき児童館の未就学児向け事業、ちびっこのランドで浜崎老人福祉センターと交流したときの様子です。画像の比較からも、世代によってのハロウィンの楽しみ方に違いがあることがよくわかり、ほんちよう児童館のハロウィンでは、中高生らしく館内で自前のメイクをする子もいました。

中高生世代へのアプローチは、考え方も行動もより大人に近い未成年であるが故に容易ではありませんが、相手に寄り添った対応ができるように心掛けています。

ほんちよう児童館4階には遊戯室があり、左の画像にありますように卓球大会なども実施していますが、建物の構造上、バスケットボールのゴールは設置していないので、バスケットボールやバドミントンといった本格的に身体を動かしたいというようなニーズに対応できていませんでした。そこで、ほんちよう児童館では、はまさき児童館にアリーナがあることを中高生に伝え、はまさき児童館ではアリーナ開放時間の整備を行うことで中高生の受入体制を整えました。

左の画像は、今年度実施した、ほんちよう児童館とはまさき児童館の合同事業の様子です。今までは、各児童館で中高生イベントを開催していましたが、今年度は児童館同士で協力して何かできないかと、朝霞市eスポーツ部の方たちと話し合いを行い、児童館対抗の「ゲーム大会」を行いました。この企画は、ほんちよう児童館に来館する中学生が主体となり、ルール決めからポスター作成、司会進行を行ってくれました。この企画で、全てを中学生だけでやり遂げたことにより、自主性を育てることができました。

また、ほかの児童館の中学生とゲームを通して交流を図ったことは、児童館として新たな可能性ができたと思っております。また、右の画像は、ほんちよう児童館、はまさき児童館で行ったeスポーツ体験会の様子です。この体験会は、乳幼児親子から小学生を対象に行いました。昨今、よく耳にするeスポーツを気軽に体験できる場を、ほんちよう児童館、はまさき児童館の2か所で設けました。保護者からも好評で、「今のゲームは高性能ですごい。」、「触る機会もないため貴重な体験ができた。」、小学生からも「家でゲームはできるが、大人数で行うことはないため楽しかった。」、「早く中学生になって、児童館でゲームがしたい。」などの声がありました。

eスポーツは、児童館で知らない者同士、気軽に交流が図れるコミュニケーションツールとなっておりますので、今後も、世代を越えた交流、異年齢交流などを取り入れていきたいと思っております。

左の画像は、昨年1月にはまさき児童館で行われた中高生タイムの様子です。ほんちよう児童館のノウハウを活かしくッキングを3階の児童館内の活動室で実施し、その後2階のアリーナで遊ぶといった組み立てで実施していました。この日は、15人の参加があり、ペッパーライスを作って食べた後、アリーナで体を動かしました。

右の画像は2月の様子です。2月からは、2階の調理実習室にクッキングの場所を変更して、より多くの来館者を受け入れられるように、また同じ2階にあるアリーナと効率的に行き来できるようにしました。この日のメニューは、つゆだく豚丼でした。

中高生タイムを利用した子を迎えに来た保護者からは「自由にボール遊びができる場所が少ないので、アリーナの開放はありがたく、良いリフレッシュになっているようだ。」とのお話をいただきました。

左の画像にある3月の実施には、ハヤシライスを作り、36人の参加がありました。

右の画像にある4月には、2月に好評だったつゆたく豚丼を再度作り、60人の参加がありました。

アリーナのPRの甲斐あってか、令和5年度のはまさき児童館の中高生世代の利用者数が年間597人だったのに対し、令和6年度は、1,664人となりました。

右の画像、4月の中高生タイムは、前年度小学6年生だった、中高生タイムを待ちに待っていた新中学1年生がたくさん参加してくれて60人もの利用があり、職員が目が行き届かず、5人もの参加者の財布が紛失してしまうという痛ましい盗難が発生してしまいました。それ以降、貴重品の管理について気を付けていただけるように、放送・掲示物・個々への声掛けで対応し、老人福祉センターで使用していた鍵付きのロッカーをアリーナの出入口付近に移動して、必要な方は利用できるように環境を整えました。

左の画像は6月のほんちょう児童館の中高生タイムで、あさかニコまる食堂の方々に御協力いただき、お好み焼きを実施したときのものです。

ほんちょう児童館では、令和6年度からこども食堂と連携し、フードロス、貧困対策も兼ねて、また「両親が共働きで、家に帰っても親がいないためご飯が食べられない。」「『外で食べてきなさい』と言われたがお金がない」などの中高生からの声を受けて、午後5時30分以降、お湯を注いで簡単に食べることができるインスタント食品の提供も行ってきました。

企業が実施しているフードドライブ、こども食堂で実施しているフードパントリー、さらに、埼玉県フードバンクネットから頂いた食品は、中高生向けにフードロス対策として提供しています。また、こども未来課経由でフード・ドライブキャンペーンから頂いた食品も活用しています。

左の画像は、はまさき児童館の7月の中高生タイムの様子です。6月からは、ほんちょう児童館でつながりのあった、あさかニコまる食堂の方々にボランティアとして御協力いただき、調理事業を実施するように変更しました。

あさかニコまるパントリーからアルファ化米を提供していただき、7月27日のメニューは豚汁とアルファ化米のおにぎり、8月のメニューはアルファ化米を使ったハヤシライスでした。調理をこども食堂のスタッフにお願いすることで職員が目全体に行き届くようになり、受入体制が強化されることにもつながりました。

右の画像は、9月28日の様子です。この日のメニューは中華丼でした。気の合う仲間と食べる温かい食事は格別なようで、画像からもお伝えできていると思います。

こども食堂の方々がスタッフとして調理の事業に入ることにより、こどもたちとの話が弾み、地域で活動するこども食堂という団体の周知にもつながっているように感じました。

スタッフの方に対して、参加した子が大きい声で「ごちそうさまでした！」と言っていたときのこども食堂の方々の嬉しそうな表情で応える姿が印象的でした。

10月からは、こども未来課の協力を得て、「児童館withこどもの居場所ネット～おなか&こころ いいじゃん～」を、はまさき児童館、ほんちょう児童館で順番に毎月行うこととなりました。この取組は、朝霞・志木・新座・和光こどもの居場所ネットを構成しているこども食堂と、青少年相談員朝霞市協議会に御協力いただき、ご飯を食べて、青少年相談員朝霞市協議会の方々と遊んだり、話したりして、お腹も心もいっぱいになろうといった企画です。

右の画像は10月26日に、初めて、はまさき児童館で実施したときの様子です。こ

の日のメニューは、ハヤシライスで、40人の参加がありました。

11月16日は、ほんちょう児童館で、おにぎりと豚汁を作っていただき、はまさき児童館でも中高生タイムを実施していたので、ほんちょう児童館からのお裾分けのおにぎりや豚汁、そして足りない分はカップラーメンを提供しました。このほか、あさかニコまるパントリーから頂いたチューリップローズのお菓子もあり、参加した子は大喜びでした。

また、ほんちょう児童館には、青少年相談員朝霞市協議会の方々も来館し、中高生は食事をしながら大人と雑談をしたり、食後には一緒に卓球をしたりと交流を図りました。2ヶ月に1回の頻度ですが、中高生と顔馴染みになることで、もしかしたら、中高生の悩みや抱えている問題を話すことがあるかもしれません。いろいろな大人が関わることで、朝霞市の中高生の見守りという点も含め良い企画だと思いました。

左の画像は、12月21日に、中高生からのリクエストに応じて、はまさき児童館でミネストローネとおにぎりを作っていただいたときの物です。こども食堂から、寄付のホールケーキを譲り受け、併せて提供しました。参加した子はお腹いっぱいになり大喜びでした。

当初、限定50食でスタートしたこの事業ですが、こどもたちを前にして50食きっかりで終わらせるわけにもいかず、12月はおおよそ80食分くらい用意し対応しました。参加した子からは「おかわりしたい。」との声が多く、その声にある程度対応することで、満足感を感じてほしいという思いから、提供食数を増やしたいと考えています。また、協力いただく団体へのアテンドの方法、サブ会場であるもう一方の児童館への食事の運搬方法など、今後も調整が必要な事項も多く、参加者の様子を受けて、実施方法などの改善を検討する必要性を感じているところです。

数回実施した様子から見えてきたことは、作り手側である、朝霞・志木・新座・和光こどもの居場所ネットのボランティアの方々も、提供する食事作りを通して生き生きと輝いており、食事の提供側のやりがい、さらには生きがいにもつながっているように感じます。

参加しているこどもたちの表情や作り手側の様子から、“食べることは生きること”だと改めて感じることもあり、“食品は人の命を預かるもの”が故に、衛生面などの細やかな配慮をしなければならず大変さもありますが、苦勞の分、温かさも伝えられると実感しています。そして、地域福祉推進やつながり作りを使命とする朝霞市社会福祉協議会としての役割にも深く関わっているように感じます。

はまさき児童館では、中高生への取組が、ほかの世代の親子にも好意的に理解してもらえるように、毎月第4金曜日にあさかニコまる食堂から頂く作りたてのおにぎりを中高生に配布するほか、食物アレルギーに配慮して保護者が一緒にいる親子に渡してこども食堂の周知につなげています。

こちらは、直近で行われた1月18日の様子です。左の画像は、ほんちょう児童館での様子で、おにぎり、お餅と豚汁というメニューでした。お餅は、フード・ドライブキャンペーンで頂いた物です。

青少年相談員朝霞市協議会の方々とは、ゲームや雑談を楽しみました。

右の画像ですが、はまさき児童館でも中高生タイムを実施していたので、ほんちょう児童館からのお裾分けのおにぎりや豚汁、12月の食材で未使用となっていた規制品のプリンにチョコ生クリームを添えて、さらにフード・ドライブキャンペーンで頂いた缶詰の果物をトッピングし提供しました。さらに足りない子には、カップラーメンを提供しました。

この日の主体は、ほんちょう児童館でしたが、はまさき児童館の中高生タイムに32人の参加があり、アリーナでの活動を楽しみ、そのうち21人の中学生が食事をしまし

た。参加者数が読めない中で全員に食べ物が行き渡るように配慮しながら準備しており、特に提供する食べ物の数の取り方には、毎回、苦慮しています。

この、こどもの居場所づくり事業は、現在、試行錯誤しながら調整しているところで、次年度以降の取組については、実施の状況を踏まえて変化させていく必要性も感じているところです。

どの年代でも同じかと思いますが、第一印象が良い所は自然とまた行きたくなり、そして知り合いにも広めたくくなります。心地の良い場所と感じると、自然と足が向くようになり、そこに居場所ができると感じます。居場所作りのためには、大人が対象であってもこどもが対象であっても同じかと思いますが、信頼関係が生み出せるような働きかけが必要で、信頼関係ができて初めて、本音で話しもできるようになり、また信頼できるところに心地良さも感じるようになると思います。

人と人をつなぐきっかけとして、食、食べ物は、有効と感じますが、それは一つのツールにすぎず、関係性の構築には日々相手のことを観察して、相手を思った言動の積み重ねが重要だと実感しています。信頼関係といっても一朝一夕でできるものではなく、関係性の構築について、研修なども取り入れながら学び、実践しているところです。また、多様性が尊重される昨今は、空間の住み分けを求められることもあり、ニーズに合わせた場所を選択できるように複数の環境を整えることも大切だと、ほんちょう児童館とはまさき児童館の取組を通して感じており、住み分けがまた心地の良さにもつながるように感じています。

以上で報告を終わりにします。ありがとうございました。

【渡邊会長】

ありがとうございました。ほんちょう児童館、はまさき児童館の貴重な事例発表でした。

こどもたち一人一人、いろいろな状況の子が集まって、色々な事象が起きていますが、今お話がありましたように、安心して実施するための担保というのはなかなか難しいところがあると思います。ぜひ仕掛け作りをしっかりとやっていかなければならないと感じています。

質疑などありましたらお願いいたします。

【野上委員】

すごく素敵な取組だと思います。また、フードパントリーを通して、こどもたちが食する事業をいくつかの児童館が一緒になって取り組むことは良いことだと思います。ですが、もう少し地元の農家の方たちの協力をいただきながら実施できるとより良いのかなと感じました。

ほんちょう児童館、はまさき児童館の中高生タイムについてですが、ちょうど13歳から18歳ぐらいのこどもたちは、すごく居場所が必要な年齢のこどもたちだと思います。私自身、こどもが大きくなって児童館に関わるのが少ないですが、この年代のこどもたちは思春期で、多分、悩みがいっぱいあると思います。私の友人の話聞きますと、高校生になればなるほど、性の悩みやら、暴力的な悩みやらが出てきて、職員だけでは受け止められない内容もあるのではないかと思います。

こういった内容を全部ぶつけられたら、職員も非常に苦労されることと思いますが、月に1・2回、職員が相談可能な場所、中高生も相談可能な場所というのは特に設けていないのでしょうか。

【高橋課長】

ありがとうございます。

職員の大変さという部分についてですが、年代特有の悩み、どのように接していけばよいかという悩みが2、3年前くらいから顕在化してきております。

今、組織的に分かれてしまいましたが、以前、こども未来課にこども相談係という係がございました。そこに、家庭児童相談員という専門職がおり、こどもとの接し方に関する悩みなどを相談したり、職員自ら、こういった場合はどのように対応したらいいか、というレクチャーを受ける機会がありました。今は、こども家庭センターに移転しておりますが、何かあれば連携を図ってまいります。

運営上の悩みなどについては、月1回、こども未来課と朝霞市社会福祉協議会とで連絡調整会議というものを行っておりますので、何かあれば、この場を活用して解決に向けて話し合いをして、一緒に解決していく体制を取っております。

また、こどもの悩みをどのように受けていくかという部分について、先ほど、こどもミーティングを行ったという話でしたが、その中でわかったこととして、大人が「何か話したいことある？」と聞いてもこどもは心を開いてくれません。どちらかと言うと、XなどのSNSでつぶやく方が得意な世代であり、こういったところから相談につなげられないかと考えました。市役所では例がありませんが、食事支援の取組の際は、中高生つぶやき広場ということで、看板を1枚立て掛けておいて、ここに記載されている二次元コードにアクセスしてもらうことで、悩みを相談しなくても、つぶやきたいことがあればつぶやいてもらえるようにしており、こどもたちがつぶやいてくれたら、市役所の方で確認できるようになっています。もし「困っているから返信してほしい。」という場合には、メールアドレスを入力していただけるようになっておりますので、市役所の適切な相談窓口につなげられるように、ということで開始をいたしました。

開始して、これまでに4件しかつぶやきはございませんが、続けていくことで相談窓口としての活用にもつながればよいなと考えております。

また、青少年相談員朝霞市協議会の方に参加していただいているというお話がありました。私たち大人が行くとハードルが高くなってしまいうところも、私たちより若手世代、中には大学生が参加してくれているので、いきなり相談などをするのは難しいと思いますが、加賀美館長のお話にもありましたように、交流する中で関係性を築き、学校の悩みや家庭の悩みを話してくれる機会があるかもしれませんので、そこから支援につながっていくこともあるかもしれません。

今、そういった試行錯誤の中でこどもの声をどう受け止められるか、少しずつ取組を開始したところでございます。

以上でございます。

【野上委員】

ありがとうございます。

【渡邊会長】

信頼関係を作るといのはなかなか簡単なことではないですし、キャッチボールできるようになるのも時間がかかると思います。

始まったばかりということで、続けていくことで対応策が見出されてくると思いますので、この取組がきっかけや窓口になるといいなと思います。

ほかにいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、次に、こども未来課から報告をお願いいたします。

【渡辺主任】

子育て支援団体と連携したイベントについて御報告をさせていただきます。資料5を御覧ください。

今年度、11月30日（日）にみぞぬま児童館、溝沼保育園園庭で実施いたしました、あさか子育てネットワーク主催「みんなでにこにこ広場フェス」について御報告いたします。

今年度で3回目の開催となる本イベントは、みぞぬま児童館の各部屋と溝沼保育園の園庭を使用し、ミニコンサート、ワークショップなど、全部で18ブースの企画・運営を行っていただきました。お配りした資料には、ほんの一部ではございますが、当日の様子を掲載しておりますので、いくつか御紹介させていただきます。

右上の写真は、紙コップを高く積み上げてバランスを保とうと保護者の方の力も借りて奮闘している様子です。巨大なピラミッドを作成したり、“高く”ではなく、たくさんつなげて床で円状にしている子など、思い思いの遊び方を楽しんでいました。

ゲストによるピアノコンサートが行われた際には、アニメなどで聞いたことのある曲が流れるとのっている姿、歌を知っている子は演奏に合わせて歌ってみよう、という時間では、こどもがマイクを握りしめている姿が見られました。演奏終了後には、中央右側の写真のとおり、ゲストとこどもが客席に並んで座り、何やら話し込んでいる様子が見られ、来場された親子やこども同士以外でも、楽しいひとときを共有しているようでした。

なお、当日は442人の方に御来場いただいたと伺っております。団体の皆様が行ったアンケートでは、「昨年参加してこどもがとても喜んだので今年も参加しました。」「朝霞市在住ですが、情報を見つけに行かないと活動団体のことを知る機会がないので、良い機会だった。」「盛りだくさんで、こども2人連れは大変かなと思いましたが、いろいろ助けてくださり、お声掛けいただき楽しく参加できました。」といった感想が寄せられていました。

今後も、多様な遊びの場、体験の機会を提供するとともに、子育て中の保護者同士が交流を持ち、子育ての悩みの解決や子育て経験者による助言や手助けを得られやすい環境整備など、地域の子育てネットワークづくりを推進する一環として、引き続き、地域子育て団体と連携した取組を実施してまいりたいと考えております。

資料5についての説明は以上でございます。

【渡辺会長】

昨年実施されたイベントの報告です。何か御質問はありますか。

無ければ、次に移りたいと思います。

③（仮称）朝霞市福祉等複合施設建設事業の再検討について、お願いいたします。

【高橋課長】

お手元の参考資料に沿いまして御説明させていただきます。

令和7年11月18日に行われた「朝霞市全員協議会」において、西弁財1丁目に建設を検討しておりました（仮称）朝霞市福祉等複合施設につきまして、その機能及び配置計画を一体的かつ総合的に再検討することとなった旨が説明されました。

複合施設内には、市内7館目の児童館が配置されることとなっており、令和10年1月の完成・開館を目指して、児童館運営協議会委員の皆様にも考え方や機能面において様々な御意見を頂いていたところですが、再検討となったため、現時点では、建設工

事の実施予定の見通しが立たないこととなりました。

再検討に至った背景といたしましては、令和7年10月6日に東武鉄道株式会社から、「東武東上線朝霞台駅再整備に伴う朝霞台駅周辺エリアにおけるまちづくりに関する協議の開始について」の文書が提出され、現在、市は東武鉄道株式会社との間で、「朝霞台駅再整備に伴う朝霞台駅周辺エリアにおけるまちづくりに関する協定」の締結に向けた協議を進めており、今後、駅周辺の整備及び朝霞台出張所やリサイクルプラザなど、近隣の公共施設も含めて一体的に見直すことが最善であると判断したためでございます。

具体的な検討は、令和8年4月から、公共施設をマネジメントする部署が設置され検討が開始されることが予定されております。

児童館を所管するこども・健康部といたしましては、児童館運営協議会においても新児童館建設の要望があること、小中学校のPTA等による保護者代表連絡協議会においても、令和2年度から継続して三原方面、五小校区への児童館建設の要望が寄せられていたこと、五小児童・保護者へのアンケートで新児童館建設の要望が非常に高かったことなどを、今後、様々な場面で要望させていただきたいと考えております。

報告につきましては、以上でございます。

【渡邊会長】

今後、多方面から協議する必要があると思いますが、今回は情報提供ということになります。

以上で、本日の議題は全て終了いたしました。

全体を通して、皆様から何かございますか。

無いようでしたら、私は、ここで議長の任を降ろさせていただきます。

御協力ありがとうございました。

【榎本主任】

渡邊会長、議事進行ありがとうございました。

以上をもちまして、令和7年度第2回児童館運営協議会を終了いたします。

委員の皆様、本日は長時間にわたりありがとうございました。